

「2025年パキスタン洪水救援金」の受付について

1 名 称 「2025年パキスタン洪水救援金」

2 受付期間 令和7年9月19日（金）～令和7年11月28日（金）まで

3 受付口座

(1) ゆうちょ銀行

ア 口座記号番号 00110-2-5606

イ 口座加入者名 「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

ウ その他

① 通信欄に「2025年パキスタン洪水救援金」と明記ください。また、受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記のうえ、ご依頼人欄に「お名前・ご住所・お電話番号」を記載してください。

② ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、郵便振替手数料は免除されます。（ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります）。

(2) 銀行振込

ア 口座番号

① 三井住友銀行 すずらん支店 （普）2787807

② 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 （普）2105811

③ みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0623676

イ 口座名義（上記①～③共通） 「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

ウ その他

① ご利用の金融機関によっては、別途振込手数料がかかる場合があります。

② 受領証の発行については、日本赤十字社パートナーシップ推進部（TEL03-4363-2056）で対応いたしますので、下記の項目をご連絡ください。

・ご協力された救援金名	・お名前（受領証の宛名）	・住所
・電話番号	・寄付日	・寄付額
・振込人名	・振込先金融機関名	・支店名

4 税制上の取り扱い

(1) 個人については、所得税法第78条第2項第3号、法人については、法人税法第37条第4項に規定する寄付金に該当します。

(2) 本救援金については、個人住民税に係る寄付金控除の対象となる予定であり、取扱いの詳細については、別途通知します。

5 そ の 他

(1) 国際赤十字・赤新月社連盟及び日本赤十字社の対応状況については、赤十字国際ニュース及び日本赤十字社ホームページに随時掲載する予定です。

(2) 物品については、受付いたしません。